

北海道医療大学「心理科学部研究紀要」規程

【名称および目的】

1. 和文名及び英文名は以下の通りとする。

和文名：北海道医療大学「心理科学部研究紀要」

英文名：JOURNAL OF PSYCHOLOGICAL SCIENCE, HEALTH SCIENCES UNIVERSITY OF HOKKAIDO

2. 北海道医療大学「心理科学部研究紀要」（以下「紀要」と称する）は、本学心理科学部教員の研究活動の一環として設けられたものであり、学術研究の発展と教育の向上をはかることを目的とする。

【投稿者および投稿論文の受理】

1. 投稿論文の筆頭著者は原則として本学部専任教員でなければならない。
2. 投稿論文は、他誌に未掲載のものでなければならない。論文の著作権は心理科学部に帰属するものとする。
3. 投稿論文は和文または英文とし、筆頭著者として投稿できる論文数は1人2論文までとする。なお、論文の種別は、原著（総説を含む）、研究報告、その他とし、投稿時に種類別を明記する。
4. 投稿予定者は、紀要委員会作成の投稿予定申込用紙を、指定の期日までに提出するものとする。
5. 投稿者は、原稿作成要領に従い原稿を作成し、定められた締切日迄に紀要委員会へ提出するものとする。なお、郵送による場合には、期限当日の消印を有効とする。
6. 原著の記載があったものについては受理日を明示し、査読を行うものとする。
7. 掲載料等については、記載される本文、図および表が要領に定める制限範囲内の場合には、原則としてこれを徴収しない。ただし、写真、制限をこえる本文や図・表および別刷については、印刷実費を徴収する。
8. 本学部専任教員以外に、紀要委員会が認めた者については投稿することができる。

【発行および編集】

1. 紀要是年1回発行とする。
2. 紀要の編集者は紀要委員会とする。

【発行者および発行日】

1. 紀要の発行者は心理科学部長とする。
2. 紀要の発行日は3月31日とする。

【紀要委員】

1. 紀要委員は、各学科から2名を選出する。
2. 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。各学科等で委員が任期未了で交代した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

【紀要委員長】

1. 紀要委員会に委員長を置く。
2. 委員長は紀要委員による互選とする。委員長選出の会合は前年度の委員長が召集し議長を務める。
3. 委員長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。委員長が任期未了で交代した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。
4. 委員長は、紀要委員会の招集、原稿のとりまとめ、原著の査読依頼、印刷会社との折衝などにあたる。